

# 平成24年第3回定例会会議録（第1号）

平成24年9月5日

## ○出席議員（24名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
21番	三ヶ尻	正友	君	22番	江藤	勝彦	君
24番	泉	武弘	君	25番	首藤	正	君

## ○欠席議員（1名）

23番 河野 数則 君

## ○説明のための出席者

市 長	浜田 博 君	副 市 長	友永 哲男 君
副 市 長	阿南 俊晴 君	教 育 長	寺岡 悌二 君
水道企業管理者	亀山 勇 君	監 査 委 員	恵良 寧 君
総 務 部 長	釜堀 秀樹 君	企 画 部 長	大野 光章 君
建 設 部 長	糸永 好弘 君	ONSENツアーズ部長	亀井 京子 君
生活環境部長	永井 正之 君	福祉保健部長 兼福祉事務所長	伊藤 慶典 君
消 防 長	渡邊 正信 君	教 育 次 長	豊永 健司 君
監査事務局長	三瀬 正則 君	政策推進課長	稲尾 隆 君

## ○議会事務局出席者

局 長	檜垣 伸 晶	参事兼調査係長	宮 森 久 住
次長兼庶務係長	小野 大 介	次長兼議事係長	浜 崎 憲 幸
主 査	河野 伸 久	主 査	溝 部 進 一

主	任	甲	斐	俊	平	主	任	波	多	野	博
主	任	池	上	明	子	主	任	山	本	佳	代
速	記	者	桐	生	能	成	事	山	本	佳	代

○議事日程表（第1号）

平成24年9月5日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第69号 平成24年度別府市一般会計補正予算（第3号）  
議第70号 平成24年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
議第71号 平成24年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）  
議第72号 平成24年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
議第73号 平成24年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議第74号 平成24年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議第75号 平成23年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成23年度別府市水道事業会計決算の認定について  
議第76号 別府市一般職の任期付職員を採用等に関する条例の制定について  
議第77号 別府市税条例の一部改正について  
議第78号 別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の全部改正について  
議第79号 別府市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議第80号 別府市下水道条例の一部改正について  
議第81号 別府市公共下水道の構造等の基準に関する条例の制定について  
議第82号 別府市火災予防条例の一部改正について  
議第83号 工事請負契約の締結について  
議第84号 工事請負契約の締結について  
議第85号 建設工事委託に関する基本協定の締結について  
議第86号 和解及び損害賠償の額の決定について  
議第87号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更について  
議第88号 市長専決処分について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（松川峰生君）平成 24 年第 3 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、4 番・野上泰生君、11 番・国実久夫君、18 番・堀本博行君、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 9 月 24 日までの 20 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君）御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 9 月 24 日までの 20 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 69 号平成 24 年度別府市一般会計補正予算（第 3 号）から、議第 88 号市長専決処分についてまで、以上 20 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君）平成 24 年第 3 回市議会定例会の開会に当たり、今回提出した諸議案の概要について御説明申し上げます。

まず初めに、7 月の九州北部豪雨は、各地に甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復旧、復興を願っています。

本市におきましても、被害が発生し、緊急に復旧する必要があるものについては、専決処分により応急的な対策を行いました。今議会では、さらに必要な被害箇所復旧のための経費を初め、災害に強いまちづくりのための防災・減災対策経費等に係る予算を計上しております。今後も、引き続き市民の生命と財産を守るための施策を着実に実行していきたいと考えています。

さて、9 月議会における一般会計補正予算でございますが、今回補正します額は、11 億 7,670 万円で、補正後の予算額は、総額 442 億 2,040 万円となります。

その主な内容といたしまして、総務費では、市庁舎の長寿命化と省エネルギー化を推進するため、行政棟外壁改修の実施設計や照明器具の LED 化工事を行います。また、登校中の児童が巻き込まれる交通事故が全国的に相次いだことを受け、登下校時の児童・生徒の安全を確保するため、通学路に安全標識や路側帯を整備する経費を追加計上しております。

民生費では、10 月 1 日に施行される「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に合わせ、障がい者虐待の未然防止や早期発見などを行う体制を整備します。ひとり親家庭の医療費助成制度では、対象者の申請手続に係る負担軽減を図るため、現物給付制度導入に伴う経費を計上しております。

農林水産業費では、農業就農者の増加と定着を図るため、新たに農業経営を開始した就農者を支援する青年就農交付金を計上しています。

土木費では、今後の台風などの豪雨により被害が発生する可能性の高い市道や水路の防災対策、橋梁長寿命化のための補強設計を行います。そのほか公園や市営住宅の防災対策

に係る経費や省エネ・節電の環境対策として市営住宅の外灯照明をLED化するための経費を計上しております。

消防費では、県の補助金を活用し、津波発生の際に必要な避難路の整備を行います。また、津波警戒標識や海拔表示板を設置するための経費、災害時に避難所で必要な備蓄品等の購入経費を計上しております。

災害復旧費では、さきの豪雨により被害を受けた農地及び農業用施設や、土木施設等の災害復旧費を計上しております。

特別会計については、競輪事業外4つの特別会計について、前年度決算に伴う繰越金の計上を中心とした補正予算を計上しております。

以上が、今議会における予算関係議案の概要であります。

次に予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係7件、その他7件の計14件を提案しております。

議第75号平成23年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成23年度別府市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成23年度別府市水道事業剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、平成23年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

議第76号別府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定については、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例を定める条例を制定しようとするものであります。

議第77号別府市税条例の一部改正については、寄附金税額控除の対象を追加することにより、市内の公益の増進に著しく寄与する法人の地域に密着した公益活動の促進を図るため、条例を改正しようとするものであります。

議第78号別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の全部改正については、ひとり親家庭等に対する医療費の助成方法を現物給付に変更すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第79号別府市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、市が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第80号別府市下水道条例の一部改正については、下水道法施行令の一部が改正され、特定事業場から公共下水道等に排除される下水の水質基準が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第81号別府市公共下水道の構造等の基準に関する条例の制定については、下水道法の規定に基づき、公共下水道の構造等の基準を定める条例を制定しようとするものであります。

議第82号別府市火災予防条例の一部改正については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、電気自動車用の急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を定めるため、条例を改正しようとするものであります。

議第83号及び議第84号の工事請負契約の締結については、上人小学校教室棟改築工事及び朝日小学校屋内運動場改築工事の工事請負契約の締結について、議第85号建設工事委託に関する基本協定の締結については、別府市中央浄化センター汚泥消化タンク建設工事委託に関する基本協定の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第86号和解及び損害賠償の額の決定については、別府市コミュニティーセンター多

目的ホールの使用に当たって、シロアリが大量発生したためにその使用ができなくなったことに対し、和解し、及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議第87号別杵速見地域広域市町村圏事務組合同規約の一部変更については、別杵速見地域広域市町村圏事務組合特別養護老人ホーム広寿苑の民間移管に伴い、規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議第88号市長専決処分については、本年6月及び7月の台風や梅雨前線豪雨による被害の災害復旧費について、平成24年度別府市一般会計補正予算（第2号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（松川峰生君） 次に、監査委員から、水道事業会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・恵良 寧君登壇）

○監査委員（恵良 寧君） ことし7月に代表監査委員になりました恵良でございます。よろしくお願いをいたします。

平成23年度別府市水道事業会計決算の概要説明をさせていただきます。

それでは、ただいま上程されました、議第75号平成23年度別府市水道事業会計の決算につきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、財政収支の状況でございますが、収益的収支の収入は25億9,171万円に対し、支出は22億7,618万8,000円となっております。

次に、資本的収支でございますが、企業債等の収入は1億783万5,000円であり、これに対し、建設改良費及び企業債償還金などの支出は9億3,195万6,000円で、差し引き8億2,412万1,000円の収入不足額となっております。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金3億2,458万6,000円、利益剰余金処分数額2億7,242万9,000円、建設改良積立金2億円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,710万6,000円で補填されております。

また、損益計算書では、総収益24億6,961万5,000円に対し、総費用は21億8,120万8,000円で、当年度純利益は2億8,840万7,000円となっており、前年度からの繰越利益剰余金はございませんので、当年度純利益が当年度未処分利益剰余金となっております。この当年度未処分利益剰余金は、企業債償還金に充てる減債積立金に2億7,242万9,000円、建設改良事業に充てる建設改良積立金に1,597万8,000円を翌年度に処分するよう予定されております。

次に、経営内容について申し上げますと、施設の利用状況は、簡易水道事業を含む本市の一日の配水能力は7万5,475立方メートル、1日の平均配水量は4万6,460立方メートルであり、施設利用率は、61.6%で前年度と比べると2.5ポイント下降しております。また、1日の最大配水量は5万3,431立方メートルで、最大稼働率は70.8%となっており、施設能力には余裕があると言えます。

次に、1立方メートル当たりの給水原価は147円18銭で、供給単価は161円27銭となっており、前年度に比べ給水原価は40銭上がり、供給単価は1銭下がっております。

次に、労働生産性について、職員1人当たりの給水量は20万5,330立方メートルで、前年度に比べ1,571立方メートルの減少、営業収益は3,449万333円で、前年度に比べ52万7,870円の減少、給水人口は1,715人で、前年度に比べ11人増加しております。

今回の決算審査において、年間総有収水量が、前年度と比較して31万8,443立方メートル減少していますが、有収率は前年度と比較して2.8ポイント上昇しております。有収率が上昇した主な要因としては、年間総配水量の減少が年間総有収水量の減少を大きく上回ったことが主な要因であります。有収率は、事業経営に影響を与えることから、無効水量の徹底した分析を行い、本年度実施した漏水調査業務委託の結果をもって漏水防止対策を積極的に進め、有収率の向上を図っていただきたいと思います。

また、経営分析の結果を見ると、総収支比率や営業収支比率などは良好である一方、職員1人当たり給水人口、給水量、営業収益は、それぞれ平成22年度類似団体平均と比べ大幅に下回っており、依然として改善が進まぬ状況であるため、労働生産性の向上に向け積極的かつ早急な改善を要望するところであります。

近年は、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されております。

今後、水道施設の老朽化により改良・更新に伴う経費の増加が見込まれる中、人口の減少、環境問題の住民意識の向上による節水型社会への移行などにより、水需要の伸びは期待できない状況であり、さらに厳しくなっていくことが予想されます。

経営分析の結果を踏まえ、さらなる経費の節減や定員管理の適正化、業務委託の推進等経営の効率化を図るとともに、耐震化、利水事業の保全対策を推進することにより別府市地域水道ビジョンの基本理念である「豊富でおいしい水を、いつでもお客様のもとへ」を守り、さらなる向上に努められることを期待しております。

終わりに、審査に付された決算諸表は関係法令の規定に準拠して調製され、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められたところであります。

平成23年度決算の内容等、詳細につきましては、お手元に配付しております決算審査意見書により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単でございますが、決算審査の結果についての報告といたします。

○議長（松川峰生君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び水道事業会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付することに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日6日から10日までの5日間は、考案及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、11日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時21分 散会